

令和5年度研修一覧

令和5年度の研修計画は、社会経済情勢や地方行財政の状況等を考慮のうえ、新たな時代へも対応できるよう、それぞれの課程の研修をさらに充実させ、市町村のニーズに応じた内容となっています。

市町村職員の資質向上・人材育成に向け、当アカデミーの研修を積極的にご活用ください。

【基本的な考え方】

- 地方自治の振興に資するため、市町村職員に対する高度で専門的な研修を実施します。
- 専門的な知識の習得に加えて、受講者同士の意見交換・情報交換を効果的かつ十分に実施するため、宿泊を伴う集合研修を基本とします。
- 講義や課題演習等の時間を十分に確保し、研修効果を高めるため、研修期間は、5～11日間を基本とします。

1 専門実務課程（対象者：中堅職員以上）

☎：新設科目

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和5年、1月～3月：令和6年)	日数
管理職	管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座	2	70	① 8月2日(水)～8月4日(金)	3
			70	② 10月10日(火)～10月12日(木)	3
	管理職の必須知識講座	1	50	7月12日(水)～7月14日(金)	3
総務	住民行政事務能力の向上	1	60	6月19日(月)～6月23日(金)	5
	住民窓口サービスの向上	1	70	9月4日(月)～9月8日(金)	5
	広報の効果的実践	2	50	① 5月25日(木)～6月2日(金)	9
			50	② 2月14日(水)～2月22日(木)	9
情報公開と個人情報保護	1	80	5月25日(木)～6月2日(金)	9	
法務	法令実務A（基礎） ＜JIAM共通実施科目＞	3	70	① 5月15日(月)～5月19日(金)	5
			70	② 7月10日(月)～7月14日(金)	5
			70	③ 1月15日(月)～1月19日(金)	5
法令実務B（応用） ＜JIAM共通実施科目＞	1	80	6月27日(火)～7月7日(金)	11	
訴訟と行政不服審査の実務	1	40	12月11日(月)～12月15日(金)	5	
人事・人材育成	☎ 自治体の働き方改革	1	40	6月19日(月)～6月23日(金)	5
	組織のリスクマネジメント	1	40	10月10日(火)～10月12日(木)	3
	フォローアップによる組織づくり	1	60	10月23日(月)～10月27日(金)	5
	人事評価制度の運用改善と活用	1	40	9月11日(月)～9月15日(金)	5
	管理職を目指すステップアップ講座	1	40	7月24日(月)～7月28日(金)	5
	職場のリーダー養成講座	1	60	1月22日(月)～1月26日(金)	5
	職員研修の企画と実践	1	40	8月17日(木)～8月25日(金)	9
政策企画	☎ ナッジ等を活用した政策イノベーション	1	30	9月11日(月)～9月15日(金)	5
	政策企画	1	70	1月30日(火)～2月7日(水)	9
	政策の最先端	1	50	5月17日(水)～5月19日(金)	3
	少子化社会への対応	1	40	12月11日(月)～12月15日(金)	5
	事業推進のためのデータ活用	1	60	2月26日(月)～3月1日(金)	5
デジタル化	行政のデジタル化の推進	2	60	① 6月5日(月)～6月9日(金)	5
			60	② 1月22日(月)～1月26日(金)	5
	教育現場のDX	1	40	12月11日(月)～12月15日(金)	5
ICTによる情報政策 ＜地方公共団体情報システム機構と共催＞	1	50	8月28日(月)～9月1日(金)	5	
財務・税務	自治体財政運営講座	1	80	8月17日(木)～8月25日(金)	9
	地方公会計制度 ＜総務省と共催＞	1	50	7月31日(月)～8月4日(金)	5
	資金調達・運用・財政分析の集中講座 ＜地方公共団体金融機構と共催＞	1	40	9月20日(水)～9月22日(金)	3
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 8月28日(月)～9月7日(木)	11
			100	② 9月26日(火)～10月6日(金)	11
			100	③ 11月7日(火)～11月17日(金)	11
	固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞	1	100	8月17日(木)～8月25日(金)	9
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞	2	100	① 6月27日(火)～7月7日(金)	11
			100	② 10月10日(火)～10月20日(金)	11
	市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 9月26日(火)～10月6日(金)	11
100			② 11月7日(火)～11月17日(金)	11	
100			③ 1月30日(火)～2月9日(金)	11	

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和5年、1月～3月：令和6年)	日数
財務・ 税務	使用料等の債権回収 <JIAM共通実施科目>	1	50	7月31日(月)～8月4日(金)	5
	契約実務	1	50	6月12日(月)～6月16日(金)	5
	上下水道事業の経営管理	1	70	9月4日(月)～9月8日(金)	5
	公共施設の総合管理	1	80	9月11日(月)～9月15日(金)	5
福祉	高齢者福祉の推進	1	60	11月30日(木)～12月8日(金)	9
	地域保健と住民の健康増進	1	60	6月5日(月)～6月9日(金)	5
	障がい者福祉の推進	1	40	11月30日(木)～12月8日(金)	9
	生活保護と自立支援対策	70	①	8月28日(月)～9月1日(金)	5
		70	②	10月23日(月)～10月27日(金)	5
	子育て支援の推進	1	60	6月19日(月)～6月23日(金)	5
	児童虐待防止対策	1	60	1月22日(月)～1月26日(金)	5
まちづくり	住民協働による地域づくり	1	50	6月5日(月)～6月9日(金)	5
	住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践	1	40	10月2日(月)～10月6日(金)	5
	人権を尊重した地域社会の形成	1	40	5月29日(月)～6月2日(金)	5
	既存の建物等を活用した地域の再生	1	40	11月7日(火)～11月15日(水)	9
	人口減少時代の都市計画	1	30	6月27日(火)～7月5日(水)	9
	空き家対策の推進	1	30	5月15日(月)～5月19日(金)	5
	公共交通とまちづくり	1	40	10月16日(月)～10月20日(金)	5
	全国地域づくり人財塾 <総務省と共催>	1	80	9月20日(水)～9月22日(金)	3
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 <総務省と共催>	1	150	5月10日(水)～5月12日(金)	3
	地域運営組織の形成と運営	1	30	7月24日(月)～7月28日(金)	5
	観光・ 経済	地域産業の振興	1	60	6月12日(月)～6月16日(金)
観光戦略の実践		1	60	1月15日(月)～1月19日(金)	5
環境	持続可能な地域づくりと環境保全	1	50	6月12日(月)～6月16日(金)	5
	廃棄物の処理とリサイクルの推進	1	50	10月16日(月)～10月20日(金)	5
文化・ スポーツ	スポーツ行政の推進	1	40	2月26日(月)～3月1日(金)	5
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	1	40	1月15日(月)～1月19日(金)	5
危機管理	災害に強い地域づくりと危機管理	70	①	11月30日(木)～12月8日(金)	9
		70	②	2月14日(水)～2月22日(木)	9
行政委員会等	選挙事務 <JIAM共通実施科目>	1	70	2月14日(水)～2月22日(木)	9
	監査事務	1	80	1月30日(火)～2月7日(水)	9
	議会事務	70	①	7月24日(月)～7月28日(金)	5
		70	②	10月23日(月)～10月27日(金)	5
小 計		74	4,610		

2 特別課程（対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等）

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和5年、1月～3月：令和6年)	日数
市町村長	市町村長特別セミナー <①は(一財)地域創造と共催>	2	80	① 4月27日(木)～4月28日(金)	2
			80	② 7月20日(木)～7月21日(金)	2
	市町村長特別セミナー～自治体経営の課題～・地域経営塾 <総務省と共催>	1	80	1月11日(木)～1月12日(金)	2
市町村 議会議員	市町村議会議員特別セミナー	3	120	① 5月8日(月)～5月9日(火)	2
			120	② 11月1日(水)～11月2日(木)	2
			120	③ 1月9日(火)～1月10日(水)	2
委員 監査	監査委員特別セミナー	1	100	4月20日(木)～4月21日(金)	2
管理職	管理職特別セミナー <市町村長特別セミナーに参加>	2	30	① 4月27日(木)～4月28日(金)	2
			30	② 7月20日(木)～7月21日(金)	2
	管理職特別セミナー～自治体経営の課題～ <市町村長特別セミナーに参加>	1	30	1月11日(木)～1月12日(金)	2
小 計		10	790		

3 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員 (人)	研修期間	日数
巡回アカデミー	2	50 50	未定	3日 程度
小 計	2	100		

3体系合計	86	5,500
-------	----	-------

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。
また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。